

## 令和7年度第2回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 令和7年9月9日（火）17：30～19：00

場 所 仙台市役所本庁舎8階 第2委員会室

出席者 仙台市長 郡 和 子

仙台市教育委員会 委員 庄 司 弘 美

仙台市教育委員会 委員 長谷川 真 里

仙台市教育委員会 委員 永 富 良 一

仙台市教育委員会 委員 松 野 大二郎

次 第

1. 開会

2. 協議

・（仮称）仙台市教育構想2026の検討状況について

3. その他

4. 閉会

## 1 開 会

○事務局 それでは、ただいまより令和7年度第2回仙台市総合教育会議を開会いたします。

なお、本日の会議は、都合により佐藤委員及び山田委員から欠席する旨のご連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

それでは、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶申し上げます。

○都市長 今日も、ご多用の中を今年度2回目の総合教育会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

前回5月の会議では、「(仮称)仙台市教育構想2026」の策定を見据えた教育施策の方向性、それからまた教職員の働き方改革などについて、皆様方から大変重要なご意見を頂戴したところでございます。本当にありがとうございました。

次期教育構想につきましては、前回の会議でいただきましたご意見も踏まえながら検討が進められておりまして、先月、第3回の検討委員会が開催されまして、その中で、次期教育構想の骨子案が示されたと伺っているところでございます。本日は、その検討状況を協議題とさせていただきました。先日の検討委員会におけるご意見なども踏まえて、今後の検討課題などについて皆様方から幅広くご意見を頂戴したいと考えております。

また、前回の会議でも申し上げたところでございますけれども、市長が定めることとされている教育大綱ですね。今は、教育構想と教育大綱と一緒に位置づけられているところでございますけれども、次期教育構想をこの大綱に位置づけるということも視野に入れながら協議をしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、冒頭のご挨拶でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 それでは、以降の進行につきましては市長にお願いいたします。

○都市長 では、今日の会議の議事録ですけれども、教育委員会側の署名委員として長谷川委員よろしくお願ひ申し上げます。

## 2 協 議 題

### (1) (仮称)仙台市教育構想2026の検討状況について

○都市長 では、早速協議に入らせていただきます。

今日の協議題ですけれども、「（仮称）仙台市教育構想2026の検討状況について」でございます。では、教育長から、まず資料に基づいてご説明をお願いいたします。

○天野教育長 それでは、協議題の1「（仮称）仙台市教育構想2026の検討状況について」ということで、ご説明いたします。

先月行われました第3回目の検討委員会では、次期教育構想の骨子案の検討ということで、本市教育の基本理念や教育施策の基本方針について、検討委員の皆様にご議論をいただきました。

初めに、検討委員会に提出しました骨子案における基本理念や教育施策の基本方針の考え方についてご説明をさせていただきます。

資料の1をご覧ください。

まず、1ページ目には、これまでの本市教育における理念について記載しております。平成24年度の仙台市教育振興基本計画では、第1期と第2期を通じて、「育みたい市民の力」を「時代の変化を受け止め、未来を切り開いていく力」とし、その力を育むために「目指す教育の姿」を「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」としておりました。

令和3年度の仙台市教育構想2021では、基本理念を「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」としておりました。

「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環」という部分は踏襲しつつ、情報化やグローバル化の急速な進展により予測が難しい時代の中で、強い意志や知恵で乗り越えるたくましさと柔軟に対応するしなやかさ、その両方を持って自立していく力を育む教育を目指して取り組んでまいりました。

続いて、2ページ目をご覧ください。

次の教育構想の基本理念の考え方についてです。

基本理念を考えるに当たり、まず、本市の歴史的背景や都市個性として、明治以降に多くの高等教育機関が集積されてきた学都・仙台という点、そして、戦後に開設された社会学級のような市民にとって多彩な学びの機会があったという点、こうした学びの場は市民の力を育み、共生の礎となって都市個性につながっているという点、それらがございます。

これらを背景にしまして、本市ではこれまで、人づくりとまちづくりをつなげ、一体

のものとして取り組むこととし、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環」を理念に掲げて各種の教育施策を進めてきたところであり、今後においてもこれを踏襲し、さらに発展させていくべき重要な立脚点であると考えております。

続いて、3ページ目をご覧ください。

新たな構想においては、学びの循環のように引き継いでいく部分がある一方で、教育を取り巻く環境の変化や社会の要請に対応していく必要もございます。昨今は、情報化やグローバル化の急速な進展や、国際情勢の不安定化など社会変化が激しく、将来の予測が困難なV U C Aの時代と言われております。また、障害の有無や国籍の違い、それぞれの価値観などを超えて、様々な人と共生できるまちづくりが求められています。

こうした社会が激しく変化する中では、生涯にわたって学び続ける姿勢や多様な主体を尊重し、互いに認め合う姿勢が重要であり、こうした姿勢を持つ上で基礎となるのは、自分を受け入れ、自分を大切にすることであると、この資料では表現しております。

自分を受け入れ大切にすることが、新たなチャレンジや学び続ける意欲につながり、また、自らと向き合い自己理解を深めることで、相手の気持ちや考えを理解しやすくなるなど、他者を認めることにもつながるものと考えております。

4ページ目をご覧ください。

これらのこと踏まえまして、骨子案における基本理念を「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます」としております。

大人もこどもも、一人ひとりが人や社会と関わりながら学びを深めていく、そして自分を受け入れ、生涯にわたって学び続ける姿勢や互いに認め合う姿勢が養われていく、そして、一人ひとりがその学びを生かして考え方行動することが、まちに活力をもたらし、市民のさらなる学びの機会につながる、こうした好循環を実現していくことを本市教育の基本的な理念としたいと考えております。

次に、施策の方針についてご説明します。5ページ目をご覧ください。

今ご説明しました基本理念の実現に向け、今後の教育施策を展開する上での基本的な方針をご覧の5つにまとめました。

基本方針1から3が学校教育に関するもの、基本方針4が生涯学習に関するもの、基本方針5が、方針1から4の施策を効果的に実施するための基盤となる環境整備や人材育成などに関するものとなっております。

それぞれの基本方針の内容についてご説明いたします。6ページ目をご覧ください。

基本方針1では、児童生徒の学びの機会を守るために、いじめ対策と不登校児童生徒等支援に重点的に取り組みます。

児童生徒が幸福や生きがいを感じ、ウェルビーイングの高い状態を実現するためには、児童生徒の学びの機会が保障されていることが不可欠です。

児童生徒が学びの機会を失い、基本方針2や3で取り組む施策につながらないということがないよう、これから5年の計画期間で、児童生徒から学びの機会を阻害するいじめに的確に対応するとともに、不登校などの事情で学びにつながりにくい子どもが、自分らしく学ぶことができる環境整備に取り組みます。

続きまして、7ページ目をご覧ください。

基本方針2では、学校教育において、児童生徒の自ら学び続ける態度や他者と協働する姿勢を育むため、主体的・対話的で深い学びの機会をさらに充実させることや、「確かな学力」や「健やかな体」といった、よりよく生きるために必要な力を育むことに取り組みます。

続いて、8ページ目をご覧ください。

基本方針3では、児童生徒が多様性に目を向け、互いに認め合うことができる「豊かな心」を育むとともに、障害や国籍の違いなど様々な環境にある児童生徒に対して、それぞれに合った学びの機会を提供することに取り組みます。

続いて、9ページ目をご覧ください。

基本方針4は、障害の有無や国籍にかかわらず、子どもから大人までが、それぞれのライフステージに応じて学び続けられる環境の整備や、学びの成果を地域に還元したり、児童生徒が探究的な学習で培った学びの姿勢を発揮できる仕組みづくりに取り組みます。

続いて、10ページ目をご覧ください。

基本方針5では、これまでに説明した各種教育施策を効果的に実施するために、基盤となる体制づくりや施設整備に取り組みます。

具体的には、教育を支える人材が意欲的に教育活動に取り組める環境整備や、学校と地域社会、家庭が協働して社会全体で子どもを育てる環境整備、教育を支える施設やICT環境などのハード整備が挙げられます。

ただいまご説明しました骨子案について、第3回検討委員会で委員の皆様からいただいた主な意見をご紹介いたします。

資料2と書かれた資料に基づいて説明をいたします。適宜、資料3と書かれた骨子案もご覧いただければと存じます。

初めに、基本理念についてのご意見です。

骨子案では、10ページから11ページに当たります。

基本理念の本体については、人とまちの相互関係や育てたい人についての考えが込められており、原案のとおりでよいのではないかというご意見をいただきました。

一方、理念の説明文につきましては、例えば「VUCA」時代に立ち向かう力として、課題を見つける力も必要であるなどのご指摘をいただきました。

続いて、基本方針についてのご意見です。骨子案では12ページ以降に当たります。

初めに、基本方針の並び順についてのご意見です。

学校教育に関する基本方針1から3の並び順について、全体を網羅している基本方針2が一番上に来るべきではないかとのご意見があった一方、いじめ対策や不登校児童生徒等支援が重要課題であり、そこへの対応がトップに来ることは自然といったご意見、そして、こどもたちにとって安心して学べる場を整えるということならば一番上でもよいといったご意見がございました。

続きまして、各基本方針についてのご意見でございます。

骨子案に記載している方針のタイトルや説明文に関するご意見、これについてご説明をいたします。

基本方針1のタイトルについては、市民やこどもたちが自分事と思えるようなタイトルにできないかといったご意見や、「安全・安心」のように、誰もが対象となる表現がよいのではないかといったご意見がございました。

裏面をご覧ください。資料2の裏面をご覧ください。

基本方針5については、タイトルが「体制」となっておりますが、そこに含まれる事業に教職員や家庭に関するものが入っており、これらを含めて「体制」と表現することに違和感があるとのご意見をいただきました。

最後に、各主体の役割についてのご意見です。

教育における家庭の役割は大きいので、その在り方が分かる記述があつてもよいのではないかとのご意見がございました。

以上、「(仮称)仙台市教育構想2026の検討状況について」のご説明でございました。

○都市長 ありがとうございました。

ただいま教育長からご紹介いただきましたとおり、この骨子案につきましては、検討委員会の方で様々なご意見も出ているようでございます。現在の検討状況を踏まえてのご意見を、それでは教育委員の皆様方から頂戴したいと存じます。

では、長谷川委員からまずお願ひいたします。

○長谷川委員 本市の教育構想案について、私は2つの観点から意見を述べさせていただきます。

1点目は、多様な対応が求められることです。こども一人ひとりが個性を持つ存在であることは、何百年も前から変わっていないはずです。しかし、今のこどもたちが目指す生き方は、昔に比べて複雑になっています。

多様な価値観を尊重するということは、教育の目標や現場での対応もまた多様化することです。現代は、工業製品のような画一的な人材を育てる時代ではありません。こどもたち一人ひとりの特性を尊重し、自分らしく学び、成長できる環境をつくることが何より大切です。

私たち大人や教師は、とかくもっと強く、もっと大きくと、外側へ広がる成長を求めるがちです。しかしながら、今のこどもたちを取り巻く社会の状況を考えると、強くたくましく、だけでは不十分です。

近年、心理学の分野では、セルフコンパッション、すなわち自分自身への思いやりが注目されています。他者だけでなく、自分も大切にする視点。これは、今の時代を生きるこどもたち、そして私たち大人にとっても欠かせない価値観だと思います。

そうした意味で、本市の教育構想にある「育てたい人」の中に、他者を認める力だけではなく、自分自身を受け入れる力も含まれているのは、とても意義深いと感じます。他者を尊敬し、自分を信頼すること。これからの教育の核となる考え方ではないでしょうか。

また、現代の教育課題は非常に複雑です。不登校の問題一つをとっても、登校させることだけが目的ではありません。こどもに合った学びの形を認める姿勢が求められます。いじめ対策も、例えば監視カメラを設置すれば済むという単純な話ではありません。大切なのは、地道な対応を丁寧に積み上げていくことです。

自治体には、教育の大きな方向性を示し、制度を整える役割があります。同時に、現場の創意工夫を支え、その努力に報いることも重要です。一見うまくいっているように

見える学校でも、実は特定の教職員が無理をして支えているのかもしれません。頑張っている人が損をするような組織では、教育の持続は難しいと思います。本気で働き方改革に取り組む必要があります。

つまり、きめ細やかな個別対応と自治体による大胆な制度改革、この両輪がそろってはじめて持続可能な教育が実現できるのだと考えます。

2点目は、理想を掲げ、市民の力を引き出すことです。

例えばD E I（多様性、公平性、包摶性）といった視点は、理想論にすぎないのでしょうか。私はそうは思いません。たとえ現実社会に不公正な側面や理不尽な状況が存在していたとしても、教育が理想を追い求めることを諦めた瞬間に、教育の意義そのものが失われてしまうのではないでしょうか。誰一人取り残さず、誰もがよりよく、より幸せに生きるために教育がある、私はそう信じています。

そして、この理想を支えるためには、私たち自身も学び続ける必要があります。その意味で、本市の教育構想に生涯学習の視点がしっかりと含まれていることは大いに評価できます。

変化の激しい時代だからこそ、その場しのぎで生きるのではなく、学びたいという好奇心、やり抜く力を育てる教育が必要です。リアルな場でもウェブの世界でも、あらゆる世代、様々な背景を持つ人たちが学び合える社会へ。本市の教育構想がそんな理想的な先導役になることを期待しています。

○都市長 ありがとうございました。

長谷川委員からは、現在の教育現場には多様な対応が求められているというご指摘をいただきました。こどもたちの生き方というのも多種多様、そしてまた複雑化していくんだと思います。画一的な教育ではなくて、一人ひとりのこどもたちに合った、そのこどもの個性を大切にしながら、自分らしく学ぶことのできる環境づくりを目指さなくちやいけないという趣旨のお話でございました。

また、不登校・いじめなど、現代の教育課題は様々な課題が複雑に絡み合っていて、こうしたことへの地道で丁寧な対応が求められているんだというお話もあったところでございます。こうした個々に対するきめ細かな教育施策を実現していく一番の原動力となるのが、やはり学校の先生の力なんだと思っています。先生方が心身ともに健康であって、そして働きがいを持った上で、これまで以上にこどもたちとしっかりと向き合っていくという、そういう環境、体制をつくっていくということが重要になるんだろうな

と考えております。

なお一層、学校現場の働き方改革を大胆に進める必要があると私も改めて感じたところでございます。

それから、理想を掲げ、市民の力を引き出すことについてのお話もございました。社会の理想というのを教育に託すというのは必要なことであろうと思いますし、長谷川委員が、誰一人取り残さず、誰もがよりよく、より幸せに生きるために教育があるんだというご発言がございましたけれども、共鳴を受けながら聞かせていただいたところでございます。

多様性、公平性、包摂性の視点というのは理想論ではなくて、市民一人ひとりの可能性を引き出した上で、まち全体の力を高めていくことにつながると考えています。変化の激しい時代ですけれども、こどもから大人まで市民の皆様方お一人おひとりが学びのニーズを持って、それに応えながら、世代や立場を超えて学び合える環境をつくっていくということは、仙台全体の総合力というんでしょうか、こういうものを高めるものなんだと考えます。

この理想を支えるためにも、生涯にわたって学び続ける姿勢や多様な他者を認め、協働していく姿勢が大切であります。ご指摘にあったとおり、自分の可能性を信頼したり、また、自分自身を大切にしたりする力を育むこと、今後の教育において非常に重要なとの実感をさせていただきました。

先ほど教育長から説明もございましたけれども、基本理念における3つの育てたい人の視点というのは、これから時代を生きるあらゆる人にとって欠かせないものであると私自身も考えておりまして、今後の構想の検討の中で、この理念の実現につながる取組が展開されることを期待しているところでございます。

今後とも、教育委員の皆様方と力を合わせて、理想の実現に向けて取り組めればなと思います。どうもありがとうございました。

では、松野委員、お願ひします。

○松野委員 松野でございます。よろしくお願ひいたします。

PTA活動を通じて、私、日々保護者の声に触れさせていただいている。不登校のお子さんを持つ保護者の方と話すと、進学に関する情報がつかめないという声が多く寄せられています。この状況は、学校に行っていないということよりも、進学先の選択肢が分からぬことや、将来への不安が保護者的心を多く占めていることを示唆して

います。

しかし、こどもたち自身はどうでしょうか。現代のこどもたちは、私たち親世代よりも巧みにSNSやインターネットを使いこなし情報を集めています。不登校という状況を受け入れながらも、自身の得意なことを見つけ、やりたいことを見いだすこどもも少なくありません。こどもたちは、自分自身と向き合い、成功体験を積み重ねることで、自らの未来を切り開こうとしています。

この対照的な状況から、不登校問題の本質が情報の格差にあるのではないのかなと僕は思います。つまり、不登校の問題は、こども自身の悩みというよりも、保護者側が抱える情報への不安が根底にあるのではないかということです。

この情報格差を乗り越えるためにどうすればいいのでしょうか。基本理念の学びの循環にある人、社会との関わりの中で学ぶ、それがその答えの鍵を握っているのではないかと私は考えます。

中学3年生の不登校の保護者との会話の中で、「進路の話はしている？今度模試があるよ」と尋ねました。そうすると、保護者のほうから困った表情が返ってきました。私自身も、同じ年代の子を持つ親として心苦しくなった瞬間です。親として、こどもがこれから直面するであろう進路という壁にどう関わっていけばいいのか、親も子もお互いの未来について語ることに苦手意識を感じてしまっているのかもしれません。

この意識を克服するには、まず家庭という子育ての土台で親子が互いに向き合うことが不可欠です。親子で将来の不安や違和感を共有し、それを地域や学校と共に解決していく取組が必要ではないのかなと思います。

例えば、地域に違和感に寄り添える場所、そのような場所をつくり、親子が安心して支援を受け入れられる仕組みを整えることが求められます。このような施策は、基本方針1、2、5と深く関連しており、具体的な進展が期待されます。

また、基本方針5については、私は、学校と地域が連携を深めるためには、PTAの立場からも不可欠だと考えます。先生方は、学校に赴任されると地域の一員になりますが、異動があるため、どこまで地域活動に関わるべきかと悩むこともあると思います。

休日にもかかわらず、地域のイベントに参加してくださる先生方には心から感謝しています。しかし、同時に、ご自身の時間やご家庭のことは大丈夫だろうかと心配になることもあります。大切なのは、どこまでという線を引くことではなく、先生方ご自身が考え、判断できる環境を整えることだと思います。PTAと先生方が、地域の悩みや思

いを共有して協力することで、先生方の負担を少しでも軽減し、よりよい関係性を築くことができるものと信じています。

先日、教育フォーラムで、日本の10代の子どもの半数が107歳より長く生きるという話を聞きました。現代社会は目まぐるしく変化しています。この変化のスピードに流されることなく、子どもたちが長い人生を豊かに生きるための経験や知識を育むことは、私たちの大きな責務です。

困難を克服した先に待つ感動、そうした体験を通じて、子どもたちも大人も無理難題を解決する力が養われれば、学都・仙台につながるはずです。

この教育構想2026が、私たちや保護者、地域住民にとって、パワーアイテムのように変わるような施策を実施、検証して、発展させていく柔軟さも求めていかなくちゃいけないのかなと思っております。

以上です。

○郡市長 ありがとうございました。

松野委員からは、基本方針の1と5について詳しく言及をいただきました。不登校の子どもたちを持つ保護者の皆様を支えていくことも大変重要であると思っています。学校に行くことができない状況というのもさることながら、情報が届かないことでの不安や孤独感、それが保護者の心に大きな影響を及ぼすのではないか、そして不登校における問題の本質は、この情報格差にあるのではないかという大変示唆に富むお話でございました。

また、不登校のお子さんのご家庭には福祉的なサポートが必要であるなど、様々な課題を抱えているとも考えるところです。

例えば、同じような状況の親御さんたちがお互いに相談し合えるような、そんな情報交換ができるような仕組みですとか、相談窓口に対しても、もっと広くいろいろなことを受け入れられるような取組、それからまたスクールソーシャルワーカーなども、ご家庭の中の状況についても支援をしていく。学校の中だけでなく、その子どもだけでなく、ご家庭の状況にも対応していく、それらの取組というんでしょうか、情報を得られるようになるような、そういう取組を強化させていくというのは必要だと思いました。ありがとうございます。次期教育構想の中で、しっかりと位置づけて取り組んでまいりたいと思います。

それから、5番目のところで、地域と学校のつながりを大切に思う気持ち、そして、

教職員への温かいご配慮があったと思います。心から感謝を申し上げたく存じます。ありがとうございます。

教職員が地域の一員として活動するというのは、こどもたちにとっても、教職員を含めた大人にとっても大きな学びの機会になるわけですけれども、その一方で、負担ですか家庭の時間とのバランスですか、そういったところにも目を向けなくちゃいけないんだと思います。

どこまでと線を引くんじゃなくて、お互いの思いを共有して支え合える環境づくりというのが、持続可能な連携の鍵であるというご指摘は、まさにそのとおりじゃないかなと思って聞かせていただいたところです。

変化の速い時代を生きるこどもたちが、107歳というご指摘ありましたけれども、長い人生を豊かに歩むためには、知識だけでなく、困難を乗り越える経験や力も欠かせないものと考えます。

地域、家庭、学校が共に未来を見据えて、課題解決できる力を向上させられるように、教育構想に掲げる施策の実施、検証を重ねて、発展させる柔軟な対応が求められるのだと考えております。どうもありがとうございました。

では、次に永富委員、お願ひいたします。

○永富委員 永富です。基本方針1、2、3、あとプラスアルファでコメントさせていただきます。

基本方針1は、学びの機会を守る、特にいじめ対策・不登校児童生徒等支援が方針として挙げられています。これまで教育委員としていろんな事例についてお話を伺つてきて、包摂性を大事にされていることは大変重要なことだと思います。発達障害が注目されている中で、個々の持っている個性を障害としてみるか、一つの特性としてみるのかは重要です。できるだけ特性を障害として扱わないで、お互いに理解することにより包摂性を高める取り組みは引き続き大事にしていただきたい。しかし一方いじめの事例を見ますと、個性が際立つ特性を持つ発達障害が、いじめの引き金になることも少なくありません。

発達障害のうち自閉症スペクトラムでは、他人に対する関心がほとんどなく、自分の決まったやり方がとても気になって時には他者を批判する、何か好きなことには脇目も振らずに集中するということが特徴です。

一方、もう一つの大きな発達障害である多動性注意欠陥障害は、落ち着きがない、忘

れ物・遅刻が多い、順序立てて行動ができないなどが特徴です。社会への適応性を改善するには後者には集中力が高まるような薬物療法がありますが、前者は社会的訓練以外に方策はなく、学校現場での対応には限界があります。

このような子どもたちがコミュニティーに適応していくためには、特性を理解して対応することも重要です。しかし先生方をはじめとする教育関係者やクラスメート、保護者だけでは対応できないこともあると思われます。特性に対して対応できない場合に医療の力も含めて総合的に取り組むことが重要だと思います。

次に、基本方針2の主体的に学ぶ意欲を伸ばし、よりよく生きる力を育む学校教育についてです。課題解決ができる力と未来の社会を創り出す力につなげていく姿勢に重点が置かれています。

しかし、課題の解決については、課題を自ら見つける姿勢が重要であり、それが未来の社会を創出する力につながることは共通理解があります。しかし、これまでの学校教育は、基本的には外山滋比古先生がおっしゃるような、教え授ける教師あるいは教授、など教えることをリードする方々がいないと学びが起こらないことが指摘されています。外山先生いわく、引っ張られて飛び立つグライダー型の教育であり、基本的に自ら推進していく飛行機とは根本的に異なります。

私は、高等教育機関において教育に携わっていましたが、結局同じことが繰り返されていると考えています。大学においても自ら学ぶ取組というものが不足しています。義務教育の中では、自主研究や総合学習など様々な取り組みが自主的に学ぶ取り組みが行われています。しかしながら、現場の先生方、あるいはリタイアされた方に伺ってみると、やっぱり点数に直結するノウハウが蓄積されてしまって、本当に子どもたちが主体的に行っている取組はニュースで取り上げられるほど稀少価値になっており、実質的に多くの子どもたちがそれらの学習を通じて自分達で飛び立てる能力や姿勢を身につけているかというとそうではないように思ってしまいます。

30年以上にわたって初等、中等、高等教育を経てきた学生と対峙してきた経験からいっても、成績がトップクラスの与えられた課題解決にはすばらしい能力を発揮する学生は、逆に自ら課題を探し出す能力が乏しい。また、自らの発言、突拍子もないアイデアを不真面目だとして自ら否定してしまう場面が少なくありません。学生たちはいろいろなことに気付いても言語化しない、間違ったことをいって自分も人も傷つくのではと怖れ人に伝えないまましてしまう。課題を見つけること自体が学生にとってはすごく

不安であって、自信がないという感じてしまう。自分が思ったこと感じたこと考えたことを自由に発言できる環境が、学校教育の中で少しでもよいのであっていいのではと思います。繰り返しになりますが、自立的に、主体的に課題を発見できる生きる力、姿勢を育むのは、まだまだ現状では不十分であると思います。

総合支援学習については、現場の先生方は大変苦労されて、準備に多くの時間を費やされていると聞きます。たしかにきちんとリスクマネジメントを行う必要はありますが、先生方がお膳立てをしないで、むしろこどもたちと一緒に分からぬことにチャレンジする。先生方がファシリテーターに徹することができれば、飛行機型の姿勢を生むことができるものと考えています。

近年、内閣府、文部科学省が全国の高等教育機関、大学や高等専門学校で、デザイン思考型の人材育成、アントレプレナー教育のキャッチコピーのもとで盛んにさまざまなプログラムを展開しています。これは昔から言われている、外山先生がおっしゃる飛行機型の姿勢を身につけてほしいということ。そのためには社会の仕組みをもっと自ら主体的に知る必要があるということが強調されています。あの手この手と品をかえなければ定着しない根深い問題だと思います。

姿勢を身につけることについて、外山先生いわく、低学年のこどもたちは、実は何も言わなくても、いろいろな疑問を自由に口にすることが多いので心配はいらないものの学年が上がってくるとそのような自由さや推進力が失われていくことを指摘されています。

私ども高等教育機関のアントレプレナー教育も、気をつけないと決まったフレームワークだけを覚えればそれでいいという風潮に陥ってしまわないようにファシリテーターである教員は細心の注意を払う必要があると思っています。自分づくり教育、たくましく生きる力の育成については、ぜひこのことを強く配慮していただきたいと思います。担当する先生方には真面目に準備するとむしろそれが本来の目的の達成から離れてしまうので、ファシリテーターに徹することを意識してほしいと思います。

学習要領に沿う教育を実現するための課題、あるいは学級運営でいろんな問題があることは承知の上ですけれども、探究を目指すからには、このことを先生方に強く知っていただきたいと思います。

一つの参考事例として東京工業大学では育志教育、すなわち大学1年生、2年生の学生に、自分がどうなりたいのかということを自分で考え、それを論文にまとめるという教

育プログラムをやって、専門性を身につけるまえに自分のその時点での立ち位置を考える教育を行っています。1年、2年時の学生は自ら調べ、本を読み、他者の考えを聞き、考え抜きます。指導の先生方は、徹底してファシリテーターに徹しようと、可能な限り専門性を持ち出すなということを徹底されています。自分とは異なる他の学生との議論、コミュニケーションがあってはじめて自らを捉える機会を提供する教育になっています。

先ほど最後のほうにも、基本方針の中にアート・芸術に重点を置くという記述があります。アートを通じた共通体験は表現することを通じてコミュニケーションが生まれます。同様にスポーツ（体育）もコミュニケーションが不可欠の体験です。単に健康を守るためにスポーツではなく場と道具やルールを通じてコミュニケーションを通じた社会体験としての体育を重視していただきたいと思います。そのことが課題解決能力、ライフパフォーマンスにつながります。施策2-9に体力・運動能力の向上がありますけれども、スポーツというのは健康のためだけにあるわけじゃなくて、むしろその社会性ですとか心を育てるコミュニティ教育になり、課題解決能力を育てるときに重要であることを強調したいと思います。

次に、基本方針3、多様性を尊重し、ともに学び合う学校教育です。

多様性についてはLGBTQが取り上げられますが、そもそも人は多くの共通点を持つつ、個性が一人ひとり異なる。自分と異なるクラスメートたちが自分とどう違うかを見つけることは、裏を返せば自分とはどんな人間なのかを意識すること。これは、まさに基本理念にうたわれていることです。

例えば国籍の違う子どもたちであれば、さらに違いは際立つと思いますけれども、何が自分と違うのか、どのように考え方が違うのかを言葉にしていくことによって、自分とは何が違うのか、どのように考え方が違うのかを言葉にしていく、やはり表現することが非常に大事だと思います。それによって自分の立場が明確になってくるものと思います。

ケニア人の父を持つハワイで育った元米国大統領オバマ氏は、米国人種差別を乗り越えるために、長年にわたって自らのアイデンティティーを追求してきました。その経緯が彼の著書にまとめられています。多様性を尊重するということは、裏を返せば、まさに基本理念にうたわれている自分自身を発見して、自分自身のことを考える。それによって、道義、誠を尽くせる個人の自立のための旅の基本的な心構えになることが書かれています。ぜひそういうことを子どもたちに意識してもらえるようになってほしいと

思います。

もちろん個性が自覚されると個性のぶつかり合いも生じます。これは、どちらが正しいのか正解があるわけではありません。しかし、このことがいじめにつながらないような配慮を行いつつ、日本人の優れた資質暗黙知を理解しつつ、個性・自分の考えを言語化することは、コミュニケーションのツールとして非常に重要であり、それ自体が「いじめ」などの抑止力になるんじゃないかなと思っています。

グローバル教育においては、語学の習得は一義では全くありません。ことばが不自由な中でコミュニケーションを取る、お互い身ぶり手ぶりも含めて、お互いどう理解しようかという交流の機会が大事であって、立ち会う教員が語学に堪能である必要はなく、ここでも同じようにファシリテーターとしての教員が極めて重要になるんじゃないかなと考えます。

あと、最後2つだけちょっと短く申し上げますけれども、「教育施策を進めるための各主体」と表現していただいていることはすごく重要なことであって、家庭の役割って、もとより重要です。

しかし、一方、両親とも就業している家庭が増えている中、働き方改革が十分浸透していない日本では、欧州のように両親が家庭における教育の役割を果たそうと思っても、なかなか困難である場合が多いと思います。

肩代わりができないくとも、先ほどのP T A活動でもありましたように、コミュニティ・スクールですとかアフタースクール、地域が集う総合型スクール、そういったクラブ、様々な、親がいなくてもいいということではないんですけども、それを補完するようなコミュニティーがあります。こういう多様なプログラムに家庭教育の一部を担うことを考慮することも重要じゃないかなと思います。

モデルになるような、多世代対話型、参加型の取組を、実際松野委員はやってらっしゃると思いますけれども、ぜひそれを、一部ではなくて、やっぱり皆さんに広げていくことが重要かなと思います。

最後に、教員の働き方改革ですけれども、DX化など省力化による時間のゆとりの創出は重要ですけれども、対人ストレスの緩和を組織的に行なうことが重要だと思います。

若い人にとって、これも言うまでもないんですけども、若い教員にとって保護者との対話を重ねていくべき重要な経験である一方、それが傷害レベルに達するストレスを受けている事例は多数報告されていると思います。解決策の妙案は持ち合わせていませ

んけれども、PTAの中で保護者との双方向のコミュニケーション、先ほど、私、松野委員のご意見にすごく共感を得ているんですけれども、ぜひそういう教員の働き方改革という点でも重要なのかなと思った次第です。

以上が私の意見でございます。

○郡市長 ありがとうございました。

まず、障害のことについてご指摘ございました。本市では、いじめというのはどこでも、そしてまた、どの学校でも、どの子にも起こり得るものだというふうに考えて対応してきているところでございます。ご指摘いただきましたように、発達障害のあるお子さんにつきまして、なお一層の配慮が必要なんだろうという、そういう場合もあるだろうと思っています。

また、特性の相互理解の重要性について、障害を個人の問題ではなくて、周囲や社会環境によって生じるものと捉える、いわゆる障害の社会モデル、これを学校現場にも浸透させながら、医療を含む関係機関との連携を強化して、適切に支援を行っていくいうことが非常に重要なんだろうと考えます。

引き続き、一人ひとりの特性や多様性を認め合う取組を進めるとともに、学校、教育委員会、そして県、関係機関が密に連携を図って、効果的な支援を速やかに図ってもらって、しっかり支援していただく。誰もが安心して学校生活が送れるように取り組んでまいりたい、いただきたいと思うところでございます。

それから、変化が激しくて予測困難な時代には、自分が自ら課題を見つけ出して、そして学んでいく。その課題を解決する力もその中で身につけていくという、こういうことはとても重要なんだろうと思っています。

これまでも、本市では、総合的な学習の時間、それから自分づくり教育などを通じて、たくましく生きる力の育成に取り組んできたと認識をしているところでございます。私はすごく期待をしているんですけども、現在検討していただいている国際的な視点に立った教育、国際探究科、これはまさに学校生活のみならず、広く国際的な題材の中から、自分の課題、自ら課題を見つけていって、そして他者と積極的にコミュニケーションを図っていって、よりよく解決できる力を身につける。そしてまた、自分のルーツであったり、自分をよく知ることにもつながっていくんだろうと思っていまして、未来の社会を創り出していく力がこどもたちに育まれていくのではないかと強く期待しているところでございます。

それから、多様性を尊重するというご意見をいただきました。近年の学校教育では、探究的な学びや話し合い活動など、これもこどもたち同士が意見を交わしたり発表し合ったり、協働的な学びも多く取り入れられていると聞いているところでもございます。

こうした学校教育活動全体の中で、児童生徒が多くの人との関わりを通して多様な考え方を理解し、そして、様々な場面や状況下で適切に自ら判断を下すことができて、行動、表現できるようにしていくことが必要であると私も思うところでございます。

それから、教育における家庭やPTAに対する役割もご意見いただきました。家庭教育は極めて子どもの成長にとって重要なのは論をまたないところではございますけれども、やはり共働き世帯の増加ですとか働き方の制約などもあって、家庭の中で十分にその役割を果たし得ないという状況も生まれているのではないかと私も危惧いたします。

学校、地域、PTA、皆様方と連携をして、社会全体で育む環境というのをより強化していく必要性を感じているところでございます。

様々お話がございましたけれども、いずれをとっても、とても重要なんだろうと思います。家庭をどう支えていくかという視点も強く意識しながら、取組を進めていかなくちゃいけないと思いました。

最後に、教員の働き方改革について言及がございましたけれども、学校版BPRの取組を行っていると伺っていて、その中でDXによる業務の効率化、また、学校の業務の省力化も進んでいくものと期待をしているところです。

それから、教育に携わっている皆さんたちが保護者の方々と、もちろん子どもの成長を願うという意味合いで、同じ方向性を持っているんだろうと思いますけれども、様々なところで、やり取りの中で、体調を崩されているという例も承知をしているところとして、これは非常に心も痛むところです。

事案に応じてソーシャルワーカーなどの専門職が介入することや、教育委員会においては、学校とスクールロイヤーをつなぐことで、学校が安心感を持って対応できるようサポートを行っているとも聞いているところでありますけれども、こういった職員を少なくするためにも、先生方が生き生きとして仕事ができるようにサポートするためにも、これはしっかり環境整備をしていかなくちゃいけないと思います。

ありがとうございました。

では、庄司委員、よろしくお願ひします。

○庄司委員 庄司でございます。よろしくお願ひいたします。

切れ目のない教育ということでは、さらに幼保・小連携が大事になってくると思思います。学校に就く前に身につけたい力はたくさんあります。特に生活習慣などに、地域、行政がもっと力を入れていかなければならぬと思います。

「己の欲せざる所は人に施すことなかれ」ということわざがあります。自分がされて嫌だと思うことを他人にしてはいけないという教えです。当たり前のことです。日常生活における人間関係の基本的なことで、相手を思いやる心の大切さを教えてくれています。

自分が嫌だと感じることとは、例えば暴言や嫌味を言われること、無視や仲間外れにされること、暴力や脅迫をされること、嫌がらせやいじめを受けること、プライバシーの侵害を受けること、理不尽な要求や命令を受けること、ほかにもあると思いますが、人によって感じ方はいろいろです。自分が嫌なことは相手にしないということは最低限のルールです。

これは、いつどこで身につけるものなのでしょうか。まずは家庭だと私は考えます。嫌だと感じることが親子であっても違うことなど、小さなことに気づくことが大切だと思います。

私は常々、こどもたちにはたくさんの大人と会ってほしいと思い活動しています。相手がこどもであっても、相手の気持ちを想像して共感するようにし、丁寧な言葉遣いを心がけています。一生懸命話してくれた後、こどもたちは笑顔になっています。その笑顔がうれしくて、関わっていること、また関わらせてもらっていることに感謝しています。

大人もこどもも、何か行動を起こす前に、自分がされたら嫌なことかどうか立ち止まり考えることができれば、世の中が少し変わっていくのではないかと思います。

また、食べるという字は人を良くすると書きます。体をつくるだけではなく、人の心、思いやりも育つと考えます。食物アレルギーを有する児童生徒は増加傾向にあり、学校給食の食物アレルギー対応など、安心・安全な対応がこれまで以上に求められてくると思います。いろいろな場面で、地域の人材がこれまで以上に必要となってくると思います。これまでの学びの成果を生かし、社会に参加できる市民がますます増えることを願っています。

以上です。

○都市長 ありがとうございました。幼保・小の連携についてお話をありましたけれども、

本当に大切なことなんだろうと思います。

こどもがまず最初に人との関わりを学ぶ場は家庭で、家庭での家族との触れ合い、あるいは思いやりの心をどのように育んでいくのか、基本的な生活習慣や社会性をどういうふうに育んでいくのか、家庭教育の重要性というのは私も強く意識しているところでございます。

少子化ですとか社会環境の変化で、家庭教育のあり方、考え方、これも多様化、変化をしている中で、学校、行政、家庭、地域の連携は、ますます重要ななんだろうと思いますので、ぜひこの点も重視しながら取組を工夫していく必要があるんだろうと思います。ありがとうございます。

それから、庄司委員からは、食べるという字は人を良くするんだとお話をありました。まさに学校給食は、こどもたちにとっても健やかな育ちを支えるわけですし、食に対する感謝の気持ちを育む場でもありますし、そしてまた、自分が育った地域で取れるいろいろな食材についても学ぶという、そういう機会でもあるし、多くの役割が込められているんだと思います。

ご指摘のように、食物アレルギーの生徒児童というのは年々増加をしているということですけれども、アレルギーに対応して、楽しい給食のひとときをクラス全体で楽しめるように、今、学校教育現場では対応していただいていると思います。この取組は、仙台はものすごく進んでいると私も関心を持っているというところでして、ハラール食なども取り組んでいることもあります。

学校給食を将来にわたって安全で安心で、そしてまた安定してこどもたちの食の学びというのでしょうか、食を通した学びの場につながるように、ぜひ期待をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

今日ご欠席されている山田委員、それから佐藤委員からもご意見を頂戴しているということですので、これについて事務局からご紹介いただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局 それでは、教育局の事務局から、山田委員よりいただいているご意見を代読させていただきます。

最近の世界情勢、日本の置かれている状況を考えると、未来の仙台、宮城、そして日本を支え、引っ張っていける人材をどう育成するかが重要だと感じています。

教育構想2026の基本理念である「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環

のもと、互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます」は、大変重要であり、方向性はよいと思っています。

ただ、想定を上回るスピードで進行している少子化を考えると、現場での実施計画はさらに未来を予測した方策が必要ではないかとも感じています。その上で、3点ほど申し上げたいと思います。

1点目、今後ますます生徒が減り、学校の統廃合を進めざるを得なくなると推測されますが、学校は地域の活性化に重要な拠点です。地域に学校を残すため、小学校の統廃合だけでなく、小中学校、または、地方によっては小中高等学校までの統合も検討する必要があるのではないかと思います。

2点目、昨今は人手不足も深刻です。生徒の減少だけでなく、職員も減少します。現在、企業が同じ状況に立たされていますが、より待遇のよい私立学校や塾、首都圏に優秀な職員を取られることも危惧されます。

一方、高齢化も急速に進みます。地域の元気な高齢者の再登場を促す、女性をさらに活用することも真剣に考え、地域との連携を今からもっと進めておくということも必要ではないかと思います。

学校を閉鎖空間ではなく、より地域に開かれた人の集まる場所とするべく進めておく必要があると感じます。

3点目、残念ながら、優秀な人材ほど首都圏または海外へ出ていく可能性が高くなります。若いうちは外で様々な経験を積むことも重要ですが、将来ふるさと仙台へ帰っこよう、帰ってきたいと思わせるようなまちづくり、産業活性化が必要です。仙台のよさを改めてこどもたちに知ってもらいたいと思います。

行政は仕組み上、方向性を練り、骨子案をつくり、実際の計画をつくり、予算配分をし、現場で実行するまで相当な時間がかかります。だからこそ、数年後の状況を先回りして計画することが教育行政では必要ではないかと思います。

以上です。

○郡市長 ありがとうございました。

学校の統合についてご意見をいただきました。児童生徒数が減少する中で、教育環境の維持向上のためには、やはり統合による学校規模の適正化というのが必要なんだろうということで、この間進めてきたところでして、本市においては主に小学校が中心だったわけですけれども、場合によっては、ご指摘のように今後も中学校なども交えた統

合も視野に入れなきやいけないような、そういう時代というのでしょうか、時期が来るのかなというなことも感じながら聞かせていただいたところでございます。

他の自治体では、この動きが本当に加速化しておりまして、例えば県北の登米市の例をご紹介いたしますと、もともと地域内に 1 つの小学校と 1 つの中学校があったということですけれども、20 年ほど前に小中学校を統合して小中一貫校としたということございます。地域の実情は必ずしも同じではありませんけれども、先行事例も参考にしながら頭の体操はしておくべきなのかもしれません。

それからまた、児童生徒のみならず、教育に携わる方々の減少、それから人材の流出、これも避けて通れない課題です。こうした状況に対応するには、待遇面や働きやすさの改善とともに、地域の人材力を最大限に活用するということが重要になってきます。

元気な高齢者を活用してはどうか、あるいは活躍をしている女性たちも、教育という現場でいろいろ携わってもらったらどうかというようなご指摘だったと思います。学校の持続可能性を高めるだけでなく、またこれは地域の絆を深めることにもなるんだろうと思いますので、引き続き、仙台版コミュニティ・スクールなどの活動を充実させて、地域と共に歩む学校づくりを進めていただきたいと思います。

それから、仙台のよさをこどもたちに知ってもらって、こどもたちに郷土愛を育む取組が重要ではないかということをご指摘もいただきました。まさに、本市では 20 年にわたって、企業、地域、学校、保護者が一体となった仙台自分づくり教育を推進しているところでして、このようなリアルな学びの機会をこどもたちに与えるということは、地域社会、また地域経済についての理解を深めることにつながっているんだと思います。このことが夢や目標を持つことにもつながり、また郷土愛を育むことにもつながる、とても貴重な取組であると考えております。

大人と一緒に働くということを体験することによって、生きていくために必要な力を身につけたこどもたちが、この地元仙台で活躍していること、活躍することを期待している。そして、こどもたちにぜひ地元に残ってもらえるような、全体的なまちづくりも一緒に進めていかなくちゃいけないと思ったところでございます。ありがとうございました。

続いて、佐藤委員からのご意見を紹介ください。

○事務局 それでは、佐藤委員よりいただいているご意見を代読させていただきます。

いじめ問題、最重要課題からの脱却を目指す 5 年間に、というところでございます。

いじめ問題が当市の最重要課題となって 10 年近くがたとうとしています。自死という本当に痛ましい、悲しい、つらい出来事が続き、絶対に二度と起こしてはならない、この強い決意の下、有効と考える多くの対策を打ち出し、行政と学校現場が一丸となって課題改善に向けて取り組んできました。ですが、いじめ問題の改善への道は険しく困難で、長きにわたって終わりを見いだせない重い課題として立ち塞がり続けています。

顧みると 1980 年代、学校は、対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊、薬物、荒れに荒れていきました。私ごとですが、その真っただ中で 20 代の教師時代を過ごした自分は、夜明けは来るのかと途方に暮れてばかりいました。

東日本大震災の被災校での校長時代、家も家族も地域も学校も失ったこどもたちをどう支えていけばいいのか、学校教育の無力感に押しつぶされそうでした。

コロナ禍の中、新設校校長としての学校づくり、どんな困難にぶつかっても前を向く教師の姿がこどもに活力を与えることを信じて、ひたすら自分を奮い立たせていました。

どのときも、その渦中の真っただ中にいるときには光は見えませんでした。そこを耐え続けて越えてこられたのは、いつかは必ず終わりが来ると、収束すると信じ続けてきたこと、そしてその根源には、一心に学校教育の可能性にかけていたからです。

これらをいじめ問題と同質と扱うことはできないかもしれません、今、最前線でいじめの対応をしている先生方には、いつか必ず収束することを信じて前を見据えてほしいのです。

もちろん学校現場では、まだまだ対応力を向上させねばなりません。特に初期対応についての徹底したスキルの定着は不可欠で、教師自らの人為的ミスの回避と組織での補完体制は、どの学校も強化しなければなりません。

同時に、思いやり、感謝、命を大切にするなど、これまで以上の心を育む教育の長期的展望に立った実践の積上げです。学校、学級に亘りに支え合う風土が確実に醸成されるよう、5 年後を見据えて、心を育てる取組を地道に積み上げていくことです。

一方、並行して、これから不透明な変化の激しい時代を生き抜くこどもたちを育てるには、やらねばならないことが山積しています。不易を継承しながら、新たな学び、新たな学力、新たな生きる力を育まなければなりません。

きっとこれからも、いじめ問題と、これからを生き抜く力の育成の両軸を基に学校教育が展開されていくだろうと思われますが、これから 5 年間で、重心がいじめ問題からこどもたちの未来づくりに移動していくことを、この 5 年間がいじめ問題のターニン

グポイントとなることを願ってやまないです。

近い将来、いじめ問題に必死に、真剣に取り組んだことが、学校としての組織対応力、教員一人一人の指導スキルを向上させ、そしてそのことが、こどもたちの笑顔をつくり出すという好循環が生まれる日が来ることを信じて、日々の実践を積み上げていってほしいと思います。

以上です。

○郡市長 ありがとうございました。

私は、市長就任以来、市政の最重要課題の一つにこのいじめ防止対策を挙げて、この間、学校現場はもとより、市役所全体、そしてまた社会全体でこどもたちをいじめから守ることが必要だと考えまして、学校における体制の強化ですとか、いじめ等相談支援室（S-KET）の開設などによる相談体制の拡充、そしてまた各般の施策に教育委員会と共に取り組んでまいりました。

日々、こどもたちと向き合い続けている学校の先生方のご努力というのには、心から敬意を表するものではございますけれども、今もなおいじめに悩んでいるこどもたちがいるということを踏まえますと、学校現場の対応力のさらなる向上も含めまして、今後も重点的に取り組んでいく必要があるんだろうと考えているところでございます。

そうしたいじめ問題への真摯な取組が、結果として学校の組織力ですとか教員の皆さんたちの指導力を高めて、また、それを土台とする教育が行われることで、今まで以上にこどもたちが安心して学び育まれる、笑顔で過ごせる学校になるんだろうと期待をするところです。

私といたしましても、教育委員会と連携をして、現場の先生方の努力や挑戦を後押しするとともに、こどもたちが健やかに成長できるように引き続き取り組んでまいりたいと思います。

それから、心を育む教育の重要性についてご意見いただきました。思いやりの心、感謝の心、命を大切にする心を育んで、いじめなどの問題行動の未然防止に努めるということは重要でございます。これまで学校教育においては、望ましい人間関係の形成や自己有用感の醸成、それから自他を尊重し、認め合う意識や態度といった、豊かな心というのを育むための取組を積み重ねてきたと思うところです。

こうした取組が着実に実を結んで、これまで以上に、学校また学級に、互いを支え合う風土というのでしょうか、土壌というのでしょうか、そういうものが形成されて、こ

どもたちが、より安心して安全で、そしてまた伸び伸びと学校生活を送れるような、そういう状況をつくっていきたいものだと思うところでございます。

ぜひ教育局には、様々な取組を強化していただきますように、私からもお願ひをしておきたいと思います。

今日は、皆様方、本当にありがとうございました。

教育構想の骨子案で示された基本理念や施策の基本方針といったものは、教育大綱で定める教育の振興に関する施策の目標や根本となる方針に当たるものでもございまして、私といたしましても、この骨子案とおおむね同じ思いであると感じたところでもございます。

今後は、今日の会議や検討委員会でのご意見を踏まえ、さらに検討が進むものと思いますけれども、引き続き、この総合教育会議の中で協議をさせていただければと思いますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

一巡をいたしましたけれども、さらに何かご意見がある方にはご発言をいただければありがとうございますけれども、いかがでしょうか。

よろしくございますか。

では、今日のこの総合教育会議、協議題について、以上ということでよろしくございましょうか。

ありがとうございました。

### 3 その他の会議

○郡市長 では、次第の3. その他に入らせていただきます。

事務局から何か連絡事項などがございましたら、よろしくお願ひします。

○事務局 次回の会議についてでございますが、会議日程につきましては、調整を行った上で改めてご連絡をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

### 4 閉会

○郡市長 では、以上をもちまして、今年度第2回の総合教育会議を終了とさせていただきます。

教育委員の皆様方、本当に疲れさまでした。ありがとうございました。